

## 再評価結果（平成24年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

<b>事業名</b> 一般国道3号 鳥栖拡幅	<b>事業区分</b> 一般国道	<b>事業主体</b> 国土交通省	<b>九州地方整備局</b>
<b>起終点</b> 起点：佐賀県鳥栖市姫方町 終点：佐賀県鳥栖市酒井西町		<b>延長</b>	2.4km
<b>事業概要</b> 国道3号鳥栖拡幅は、鳥栖市中心部の交通混雑の緩和や交通安全性の向上ならびに、開発計画の支援を目的とした、延長2.4kmの道路である。			
H20年度事業化	H18年度都市計画決定	H一年度用地着手	H一年度工事着手
<b>全体事業費</b>	約77億円	<b>事業進捗率</b>	1% 供用済延長 ー km
<b>計画交通量</b>	38,400~46,100台/日		
<b>費用対効果分析結果</b>	<b>B/C</b> (事業全体) 3.4 (残事業) 3.5	<b>総費用</b> (残事業)/(事業全体) 57/58億円 〔事業費：51/53億円〕 〔維持管理費：5.6/5.6億円〕	<b>総便益</b> (残事業)/(事業全体) 200/200億円 〔走行時間短縮便益：146/146億円〕 〔走行経費減少便益：34/34億円〕 〔交通事故減少便益：21/21億円〕
<b>感度分析の結果</b>	<b>【事業全体】</b> 交通量：B/C=3.4~3.5(交通量±10%) 事業費：B/C=3.2~3.8(事業費±10%) 事業期間：B/C=3.0~3.7(事業期間±20%) <b>【残事業】</b> 交通量：B/C=3.4~3.6(交通量±10%) 事業費：B/C=3.2~3.9(事業費±10%) 事業期間：B/C=3.1~3.8(事業期間±20%)		
<b>事業の効果等</b>			
①交通混雑の緩和 ・国道3号の混雑度が低下 ・国道3号の旅行速度が向上 ・国道3号の通過時間が短縮 ②交通安全性の向上 ・国道3号（鳥栖拡幅区間）における交通混雑の緩和により交通安全性が向上 ・国道3号（鳥栖拡幅区間）の死傷事故率の減少 ③物流の効率化支援 ・交通混雑の緩和により移動時間が短縮し、輸送コストの縮減など物流の効率化を支援			
<b>関係する地方公共団体等の意見</b>			
鳥栖市をはじめとする4市3町の関係首長及び議会議長で構成される一般国道3号改良促進期成会（会長：久留米市長）より、早期整備の要望を受けている（平成22年10月）。			
<b>県知事の意見</b>			
事業継続については、異議ありません。 佐賀県は、県内の産業振興や県民の暮らしを支え、人やモノの交流を支えていくための基盤となる道路の整備率が全国平均に比べ低く、今後も道路整備を進める必要がある。 県東部地域の主要幹線道路である国道3号は、交通混雑が恒常化し、随所で渋滞が発生している状況にある中で、当該整備事業は、交通混雑の緩和、交通安全性の向上、物流の効率的支援に寄与するなど、重要な社会基盤であり、早期に整備を進めていただきたい。			
<b>事業評価監視委員会の意見</b>			
審議の結果、事業継続			
<b>事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等</b>			
事業区間の交通量は横ばいであるが、依然として混雑度は1.71と高く、慢性的な交通混雑を引き起こしている。			
<b>事業の進捗状況、残事業の内容等</b>			

平成22年度末の事業進捗率は事業費ベースで約1%である。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

地元や関係機関との協力体制のもと、事業効果を早期発現できるよう早期に用地買収に着手するとともに、早期供用に向けて事業を推進する。

施設の構造や工法の変更等

新技術・新工法の積極的活用及び建設副産物対策により、着実なコスト縮減。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上事業の効果、事業評価監視委員会における審議、知事等の意見を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。